

しすい

編集・発行/酒々井町議会 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171
<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



5月6日浦安市民との田植え交流会



3月定例会 3月臨時会 のあらまし

3月定例会は3月3日から11日間の会期で開催されました。
町長より議案26件提出され、審議した結果それぞれ原案のとおり可決されました。
一般質問は11名の議員が、2日間にわたり行いました。
また、臨時会が3月24日に招集され、提出された議案は原案のとおり可決・同意されました。



3月定例会
3月臨時会

平成26年度各会計予算・・・・・・・・・・ P2

新年度に向けて小坂町長が施政方針・・・ P3~P5

町政を問う 議員11名が一般質問・・・ P9~P15

100年安心して住めるまちづくり

平成26年度予算を可決



小中学校の太陽光発電が開始しました

一般会計

予算の総額を58億6,330万5千円にするもので、前年度と比較して7.5%の増となっています。

「歳入」

町税のうち個人町民税は、税制改正による震災特例分の上乗せ等により微増となり、法人町民税や固定資産税などは南部開発による企業進出により増加する見込みですが、地方交付税は減収となる状況です。

○町税 (5.2%増) 25億1,192万2千円

○地方交付税 (2.2%減) 9億8,900万円

○国庫支出金 (22.5%増) 5億3,403万5千円

○県支出金 (14.5%増) 3億4,168万7千円

○町債 (6.0%増) 4億8,920万円

「歳出」

主な事業と予算額は次のとおりです。

○子ども医療費助成事業 7,141万7千円

○予防接種事業 4,118万2千円

○児童生徒国際交流振興事業 1,453万2千円

○道路維持事業 5,362万4千円

○景観計画策定事業 460万3千円

○消防施設事業 2,873万2千円

○酒々井ブランド創出事業 958万7千円

主な事業は次のとおりです

◇下水道事業会計

○馬橋地区下水道整備直し事業

○下水道台帳整備事業

○下水道長寿命化事業

◇水道事業会計

○東酒々井地先配水管布設替工事

○酒々井地区配水管布設替工事

○大崎地先配水管布設

工事

○下岩橋地先配水管布設替工事

○墨地区配水管布設工事

水道事業会計

下水道事業会計

平成26年度 当初予算額一覧表

(単位:千円、%)

(単位:千円)

(単位:千円)

会計名	26年度	25年度	増減率
一般会計	5,863,305	5,452,205	7.5
特別会計			
国民健康保険	2,570,784	2,488,499	3.3
介護保険	1,073,875	1,081,493	△0.7
後期高齢者医療	173,392	162,947	6.4

水道事業会計	
収益的収入	564,937
収益的支出	522,728
資本的収入	7,345
資本的支出	395,556

下水道事業会計	
収益的収入	362,453
収益的支出	458,553
資本的収入	119,044
資本的支出	212,982

新年度の町政運営にあたって、小坂町長より施政方針が示されました。(要旨)

まちづくりの目標

平成26年度は、第5次総合計画前期基本計画の中盤にあたり、基本構想で示された基本理念「みんなが主役、未来へつなぐまちづくり」に基づいた、「人

自然 歴史が調和した活気あふれるまち 酒々井」を将来都市像として、その実現に向け6つの基本目標による各種施策に取り組みます。

酒々井南部地区では、昨年4月に、東関東自動車道・酒々井インターチェンジの開設に合わせて酒々井プレミアム・アウトレットが開業しました。成田空港に隣接した空港圏として交通の利便性が図られる一方で、今後この契機をどう取り込み、活用していくかが重要となります。酒々井プレミアム・アウトレット内のコミュニケーションセンターを活用して、町の歴史的な文化遺産や自然環境など町独自の特性や強みを核として最大限に情報を発信し、アウトレットとともに酒々井町内への集客を図り、地域が活性化され

るように更に活力あるまちづくりを進めます。

平成26年度町予算について

「酒々井町財政健全化緊急対策計画」を毎年度ローリングして見直すことにより、行財政改革の一層の推進を図ることとしています。

また、社会情勢や環境の変化を十分認識し、総合計画等を踏まえ、簡素にして効率的な行財政運営の構築を図っていくことを目指し、各種施策について、行政効果、緊急度を十分勘案し、厳しい事業の選択を行いながら、地域の活性化を図り、安定的な行政サービスを提供して町民皆様の負託に応えられるよう予算編成を行いました。

主要施策

保健福祉施策

子供から高齢者まで誰でもいきいきと輝くまちづくり

○子どもの保健の向上と保護者の経済的負担の軽減を目的とし、中学生までの医療費を助成します。

○中学校3年生までの子どもを養育する父母等に、児童手当を支給します。

○子育て中の家庭の「困った」

を応援するため、中央保育園では満2歳から岩橋保育園及び私立保育園では満6ヶ月から一時保育を行います。また、町立保育園での英語指導を実施するなど保育の質の向上に努めます。

○放課後子ども教室は、学校体育館の活用と地域の方々の協力を得て、様々な体験を通して児童の健全育成を図ります。また、放課後児童クラブの円滑な運営に努め、ひとり親家庭の利用料助成を継続します。

○高齢者を地域全体で支える、災害時要援護者名簿登録制度をさらに推進し、特に75歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯を対象に、平常時の「見守り」や「声かけ」、非常時の避難支援などを行い、高齢者が安心して生活ができる地域づくりに取り組みます。

○高齢者の熱中症予防対策として、75歳以上の方に冷感スカーフと啓発用パンフレットを配布し、高齢者の安全に配慮します。

○要介護状態への移行予防を目的に、隣保館と社会福祉協議会を会場に週3回の「生きがいデイサービス事業」を行います。

○新規に「80歳の青年式事業」

として、80歳になっても健康で生き生きとした生活が送れるように、介護予防や生きがいづくり等の推進を目的とした大会を開催し、参加者の動機付けを行います。

○介護者の「心と体の健康づくり」を推進し、地域包括支援センターと連携を図りながら介護者を支援します。

○高齢者自身の健康増進を図り、介護予防を推進するため、ボランティア活動を行う高齢者に対してポイントを付与する「介護支援ボランティア制度」を実施します。

○地域の自主的な介護予防活動サークルに講師を派遣するなど各種教室の開催を通して、介護予防を図ります。また、地域包括支援センターと連携を密にし、高齢者が住み慣れた地域で生活を送れるよう支援します。

○豊かな経験と能力を積極的に活かすための就業を援助し、健康増進に資するシルバー人材センターの機能充実に向けた支援を行います。

○農地の荒廃により、周辺で暮らす住民や通学路として利用する子どもたちに支障をきたす地

域の環境を、創年の方々や町との協働で改善する事業を試行的に行います。

○認知症の人とその家族が安心して暮らしていける支援体制の取り組みを検討し、認知症施策の推進を図ります。

○障害者福祉は、障害者の生活を支援する障害者地域生活支援事業をはじめ、各種保健福祉サービスの一層の推進を図ります。

○各種健康増進事業を行い、特定年齢の乳がん、子宮がん、大腸がん、肝炎ウィルスに加え、成人歯科の無料検診を継続して行います。さらに、小学生を対象として、子どもの時からの生活習慣病予防の啓発に取り組みます。

○母子保健は、15の事業により子育て支援に取り組み、新生児訪問指導は保健師等が家庭を訪問し、育児不安の解消と虐待の防止に努めます。また、保健センターに「ことばの教室」を開設し、就学前の子どもを対象に言葉の発達を促します。さらに、「不育症」の治療費の一部を助成し、経済的負担を軽減します。

○新規事業として、町民の歯と

口腔の健康づくりを推進するため保育園児及び幼稚園児を対象として歯の教育とブラッシング指導を行う「なかよしはみがき教室」を開催するなど、生涯を通じて歯の健康づくりに取り組みます。

○予防接種事業は、乳幼児と児童・生徒に対し各種予防接種の勧奨を個別に行い、適正な接種を進めるために健診時等の相談を充実させます。また、65歳以上の季節性インフルエンザワクチン予防接種の勧奨を行い流行抑制に努めます。さらに「新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定します。

○食育推進は、各世代に応じた教室を開催し、小中学校では、各教科、特別活動において食育を行い、さらに地場産物を取り入れた給食を生きた教材として活用していきます。

教育文化施策
豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり
 ○豊かな幼児教育推進のため、私立幼稚園に補助金を交付し、保護者に、私立幼稚園就園奨励費補助金を交付します。
 ○読書習慣を身につけるため、

町公共図書館と学校図書館が連携し、学校図書館機能の充実と活用のための支援を、町独自の事業として継続して推進します。
 ○特色ある教育活動を推進するため、「小・中学校スクールサポート事業」、「教職員の特色ある教育活動支援事業」のほか、町教育委員会が指定した研究指定校に対する「人権・同和教育研究活動補助事業」などに取り組みます。
 ○新規事業として、小学校5、6年生の理科の授業を中心に観察・実験活動の充実を図るため、理科専属の「小学校スクール支援員事業」を行います。
 ○外国語教育においてA・L・T（外国語指導助手）を活用し、異文化理解及びコミュニケーション能力を高め、児童・生徒の学力向上を図るとともに、保育園から中学校まで一貫した英語教育と国際交流派遣事業として中学生を海外へ派遣し、体験学習を通して国際化に対応できる人材を育成します。
 ○不登校児童・生徒に学校への復帰を支援するため、適応指導教室「ふれあいルーム」を運営

します。
 ○「本佐倉城跡整備基本設計書」に基づき、史跡の保存、入口広場整備等を行います。
 ○江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並の保存整備を継続的に行い、併せて旧酒々井宿の総合調査研究と普及啓発事業を実施します。
 ○史跡ウォーキングは、町内外へ向けての情報発信とともに、町の観光振興、交流人口の増加と協働で取り組みます。
 ○生涯学習の推進は、各種スポーツ教室や体験教室、酒々井町ライトスポーツクラブなどの開催、また、「新成人のつどい」や60歳の「盛年式」を開催し、生涯にわたり学び続けられる環境づくりと住民主役のまちづくりを進めます。
 ○地域のボランティアと学校との連携をさらに密接にするため、活動拠点を全小中学校に設置して、学校教育支援促進事業を行います。
 ○新規事業として、自然科学教育の機会を提供するため、北海道陸別町と児童の交流を図ります。さらに、小学校児童を対象

とした補習と講座を開催し、地域と連携した土曜日の教育支援を行います。
 ○公民館主催事業の「酒々井町青樹堂」で、「生涯現役社会」の実現に向けて生涯学習、住民協働のまちづくりを推進します。
生活環境施策
いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり
 ○大震災等の教訓を踏まえ、改定した町地域防災計画により防災意識の高揚を図り、地域の自主防災組織への防災資機材の購入に際し支援を行うとともに、防災資機材や災害用備蓄品等の整備を図ります。また、各種訓練を実施し、消防団員の資質及び技術の向上に努めるとともに、老朽化した消防団機庫の耐震化を図るため移転整備するほか、消防施設の改修等を行います。
 ○中川治水対策は、まちづくり交付金制度が廃止されているため、調節池の整備に向けて、整備補助財源確保等を引き続き検討します。
 ○交通安全・防犯は、自治会やボランティア活動団体との協働

による防犯対策を推進し、地域のパトロールなどを通じて防犯や交通安全に対する住民意識の高揚を図るとともに、総合交通政策会議で、ソフト・ハードの両面から検討し、施設の整備等を行います。
 ○住宅用太陽光発電システム設置に補助するとともに、家庭用燃料電池システム（エネファーム）及び定置用リチウムイオン蓄電池システム設置に対し補助し、町の環境対策を徹底し、「環境家計簿」の普及を進めます。
都市基盤施策
生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり
 ○町の良好な景観の形成を図るための計画区域や行為の制限に関する事項等を定める「景観計画」の策定を進めます。
 ○木造戸建て住宅の耐震診断及び耐震改修工事費用の一部助成と、雨水貯留、浸透対策を踏まえた、住宅リフォーム補助事業を行います。
 ○通学路等の安全確保を進め、道路改良事業の実施と、交通安全施設や防犯街灯及び町道の維持管理に努めます。

議会だより しすい 4

産業経済施策

にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり

○商工業振興のため、町商工会に補助金を交付します。

○農業整備基盤事業として実施した、農道や農業排水路等の整備費用の返済を進めます。将来負担軽減のため、国営印旛沼二期土地改良事業負担金の一部を基金に積み立てます。

○観光事業は、酒々井プレミアム・アウトレット内の「酒々井コミュニケーションセンター」において、来場者に町の観光物産等に関する情報提供により町内のイメージアップを図ります。また、周辺に点在している観光施設を活用しながら、スタンプラリーを行い町内への誘客を図ります。

○ちびっこ天国は、3年間の指定管理期間により第5期目の指定管理制度を導入し、管理運営を行います。

○酒々井コミュニケーションプラザ及びハーブガーデンは、より効果的な活用が図れるよう施設の在り方について検討します。

○地域ブランド商品として販売を促進するための調査研究を行

い、町のPR活動に取り組み事業者等の支援や、創出された産品を活用した加工品などの開発や新たな事業展開等の取り組みを行います。

地域社会と行財政施策

町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり

○高齢者とのじこもりの防止や話し合い、情報発信等、地域の皆さんが互いに知り合い、交流を深める場となるよう公益活動の拠点として「井戸端」及びミーティングルームの運営・充実に図ります。

○地域住民が実施する都市公園等の環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行うなど、さらに住民公益活動を支援します。特に、里山保全活動を行っている地域の皆さんと協働し、里山再生によるまちづくりを実践します。

○「酒々井まちづくり研究所」の管理運営を行い、全国のまちづくり実践者や指導者との学習及び研究の場として、まちづくりフォーラムを開催します。

○地域住民の自治活動の場としての集会所等の維持管理に要する経費及び青年館の建替えの経

費の一部の補助を行い、地域コミュニティ活動の推進を図ります。

○マスコットキャラクターなどを活用して、酒々井町シティプロモーションビデオを作成し、町民の郷土愛を育むとともに町のイメージアップを図ります。

○人権施策では、人権尊重のまちづくりを推進するため、住民意識調査を基にパンフレットを作成し、広く町民に周知します。

○情報管理は、必要なハードウェア及びソフトウェアの運用及び維持管理を行い、町ホームページを活用して町内外に広く情報発信できるように体制を強化します。

○賦課徴収事業では、各種電算業務委託や課税客体調査業務委託等を実施し、町税の適正で正確な賦課と公平な徴収を行います。

○老朽化した東庁舎の代替として分庁舎を建設し、災害対策本部を設置できるスペースなどを確保します。また、役場中央庁舎の空調設備機器及びトイレを、予防保全省エネ化、環境機能の改善や節水を図るため、改修工事を行います。

私は、町長として3期目、ま

ちづくり第3ステージの初年度として、新たに5つのまちづくりキーワードとしての「知の創造（情報発信はしやすいから）」、「文化力の醸成（歴史と文化を育む）」、「心と体の健康づくり」、「親孝行のまち（子どもは宝）」、「地産地消のまちづくり（地域産業に活力を）」が相互に関連・連携し、高品質のコンパクトシティづくりを進め、「100年安心して住めるまちづくり」の基礎づくりを進めたいと考えています。

そのために、
第1に「高齢者がいきいき暮らせる町」
第2に「子どもたちが健やかに育つ町」
第3に「町民だれもが安全・安心に暮らせる町」
第4に「活力と活気にあふれる町」
第5に「歴史と文化を大切にしたい魅力ある町」の5つの基本政策により、町民参加のもと「支え合い・助け合い」による持続可能なまちづくりを一歩ずつ着実に進め、小さな町だからこそできる、小回りの利く施策に取り組み、確かな明日を築いていきたいと考えます。

町長より6件の行政報告がありました。（要旨）

人と環境にやさしい庁舎の整備について

役場中央庁舎は、建築後40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。安全で誰もが利用しやすい庁舎となるよう、そして環境に配慮しながら将来の行政需要にも対応できるような庁舎づくりを進めています。

今後は、酒々井町庁舎改修等検討委員会における検討結果を踏まえ、中央庁舎の空調システムの更新による省エネ化やトイレ改修による環境改善と節水対策等の取り組み、そして耐震改修、エレベーターの設置など、人と環境にやさしい庁舎を目指し取り組みます。

また、災害対策本部を設置できるスペースを確保するため、分庁舎の整備を進めます。



役場庁舎

酒々井町歯科保健計画の策定について

町では、平成24年12月制定の「酒々井町民の歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、歯と口腔の健康づくりを総合的かつ計画的に推進するため、平成26年度から平成35年度を計画期間とした「酒々井町歯科保健計画」を策定しました。

本計画は、それぞれのライフステージ毎に課題、指標、数値目標を設定し、町民の皆様や関係機関、行政が互いに連携、協力して具体的な取り組みを推進することを基本としています。本計画の推進により、副題で掲げた「歯をみがき 心や体 ピカピカに」を合言葉に、町民の皆様が生涯を健やかに過ごせる酒々井町を創造していきたいと考えています。

地域包括ケアの実現および豊かな地域福祉づくりに向けて

人口の高齢化が急速に進み、いつきに介護需要のピーク時に向かっていくものと予想され、介護や支援が必要な場合でも、高齢者自身が希望する適切なサービスを利用しながら、住み慣れた地域で自立した生活を送

れる社会システムの整備が重要となつてきています。

このような中で、第5期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画では、地域包括ケアの取り組みを進めてきたところであり、平成27年度からの次期計画は、団塊世代が75歳以上となる平成37年をターゲットとして地域包括ケア確立のための第一歩となる計画と認識しています。このため、介護需要のピーク時を視野に入れながら、地域課題はもとより保険者としての事業運営の中から見えてくる政策課題を一つずつ解決していくプロセスであり、第6期に向けた準備を本格的に進めていくこの時期に、酒々井町の地域包括ケアの実現を目指した全庁的な取り組みを行っていききたいと考えています。

誰もが住みやすい地域福祉社会を築いていくことが求められ、平成25年度に策定した地域福祉計画の推進を通して、行政の取り組みに加えて、地域住民等との協働の下に「助け合う・支え合う」酒々井らしい福祉文化の創造に努めます。

そこで、在宅福祉の推進等、

地域における保健福祉活動の一層の振興を図ることが不可決であることから、予算の許す範囲で可能な額を「酒々井町地域福祉基金」に積み立て、基金財政を更に充実させます。将来の地域福祉財源として、豊かな地域福祉づくりにつながるものと考えます。

酒々井ちびっこ天国の今後の方向性について

平成25年2月に「酒々井ちびっこ天国検討委員会」を組織し議論した結果、今後のちびっこ天国の在り方についての提言が本年1月、町に提出されました。

検討委員会からは、老朽化施設であることでの「施設の廃止」と、子どもたちが屋外で元気に遊べる機会を提供するための社会的価値のある施設として「施設の継続」の2つの提言がありました。

町としては、ちびっこ天国は町内外から6万5千人の人が訪れる施設であり、今後とも同じような施設を建設することは難しく、こうした親子ともども1日中遊べるプールの存在意義についても考慮するとともに、

ちびっこ天国という資源を「ある物磨き」し、有効的に活用していこうと考えています。

従いまして、検討委員会の提言を踏まえて、総合的に判断した結果、当面の間、指定管理者制度により、ちびっこ天国を継続していくこととしました。

大雪等の被害状況等について

2月の大雪等で、町では警戒配備体制を敷いて対応にあたりました。

道路関係は、主要な町道など全19路線で除雪作業を実施しました。また、上岩橋の町道で電線を巻き込んだ倒木により、東京電力の復旧工事が終わるまでの数日間の通行止めが生じていました。降雪後の大雨により路肩崩壊、路面冠水、倒木も発生し、冠水が治まるまで交通誘導を実施しました。

農業では、ビニールハウス等の全壊、ハウス損壊による作物被害がありました。

一般家庭ごみの収集運搬業務は、雪の影響を受けましたが、事故等もなく終了できました。

一部事務組合では、印旛衛生施設管理組合は落雪により天窓が破損しましたが、施設運営に

は影響ありませんでした。

今後も、災害に強いまちづくり及び減災に繋がるまちづくりを推進していきますので、皆様のご理解ご協力をお願いするとともに、町民の皆様一人ひとりが常日頃から防災意識を持っていただくよう周知に努めます。

酒々井町子ども・子育て政策会議について

酒々井町における総合的な子ども・子育て支援の在り方などを検討するため、子どもの保護者、子育て支援事業に従事する方など、19人の委員による、「酒々井町子ども・子育て政策会議」を設置し、ニーズ調査票などについて意見を伺ったところです。

今後、この会議では、総合的な子育て支援について様々な意見を伺い、平成27年度から施行が予定されている、子ども・子育て支援新制度の酒々井町の対応策や多様な子育て支援等についても意見を伺い、子ども・子育て政策の企画立案に役立てて参りたいと考えています。

平成26年3月議会にて可決された議案は次のとおりです。

◇酒々井町任期付職員の採用に関する条例の制定について

高度化、専門化する行政運営や多様化する住民ニーズに対応した行政サービスの強化、充実を図るとともに、より効率的な行政運営の体制を作るため、任期付職員制度の導入をすべく制定するものです。

◇酒々井町下水道事業の設置等に関する条例の制定について

下水道事業に企業会計方式を導入することに鑑み、新たに下水道事業の設置等に関する条例を定めるとともに、下水道事業特別会計設置条例の廃止及び下水道事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正するものです。

◇酒々井町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

酒々井町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

介護予防支援及び地域包括支援センターに関する基準について市町村の条例に委任されることになったため制定するものです。

◇酒々井町行政組織条例の一部を改正する条例の制定について

自主・自立した行政運営を継続していくため、健全な財政基盤を確立していくことを目的とした、最小の職員数で最大の行政サービスを提供することのできる効率的・機能的でスリムな組織づくりを実現するため、課の統廃合等を行うものです。

◇酒々井町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

酒々井町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

「酒々井町任期付職員の採用に関する条例」を新たに制定することに伴うものです。

◇酒々井町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について

青少年問題協議会法の一部が

改正されたことに伴うものです。

◇酒々井町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「酒々井町任期付職員の採用に関する条例」及び「酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例」の制定に伴うものです。

◇酒々井町社会教育委員会条例の一部を改正する条例の制定について

社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱基準について地方公共団体が条例で定めることとされたことに伴うものです。

◇印旛都市広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び印旛都市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

印旛都市広域市町村圏事務組合の共同処理事務として、管理運営を行っていた「印旛地域農業センター」が、千葉県から富里市に譲渡され「富里市農業センター」となるものです。

◇工事請負契約の変更について
町道01-011号線(馬橋地

先)道路改良工事について、設計内容を変更する仮契約を行ったので、議会の議決を求めらるるものです。

◇酒々井ちびっこ天国の指定管理者の指定について

酒々井ちびっこ天国検討委員会からの提言を参考に総合的に判断した結果、当面の間、指定管理者制度により継続していくこととし、平成26年4月から平成29年3月末までの3年間で次期指定期間とし、セントラルスポーツグループを指定したいので、議会の議決を求めらるるものです。

議案・賛成討論(要旨)

酒瀬川健一議員

(議案第18号)

厳しい事業の選択をし、きめ細かな配慮がなされている。さらに、町民目線に立った町民本位の予算になっており、クオリティーの高い高品質のコンパクトシティづくりに努力されていることから、高く評価するものであり、全面的に賛成する。

金塚学議員

(議案第18号)

全体として限られた財源の中で適切かつ効率的な予算配分と認め評価する。厳しい財政状況の中、第5次総合計画前期基本計画に沿って、町民ニーズが高い健康福祉、教育文化、都市基盤、産業経済分野に予算を重点配分しており適切な判断であり賛成する。

議案・反対討論(要旨)

地福美枝子議員

(議案第3号・4号)

介護保険制度の地域支援事業について、反対の主な理由は、市町村の判断でサービスの水準の切り下げやサービスの種類を減らすことが可能になってしまう

平成25年度 補正予算額 (単位:千円)

会計名	補正前	3月補正額	補正後
一般会計	5,917,681	△75,615	5,842,066
特別会計			
国民健康保険	2,521,504	33,309	2,554,813
下水道事業	435,184	△41,976	393,208
介護保険	1,134,261	3,036	1,137,297
後期高齢者医療	163,880	△2,307	161,573

ことである。厚生労働省は市町村における効率的な事業の実施により、制度全体の効率化を図ると明言しているが、市町村に丸投げするやり方であり、利用者の負担増も懸念され、市町村の準備も思うようにいかないという理由のため反対する。

(議案第5号)

課の合併で名称が変わるだけでなく、職員が減ることは、自然災害時の町民サービスの低下や職員の働く環境、意欲を後退させることにもつながり、町民の利益になると思えないので反対する。

(議案第13号)

災害見舞金については評価している。しかし、具体的な目的もない地域福祉基金に2,000万円を積み立てることは現在の状況では納得できないので反対する。

(議案第18号)

土木費の伸び率が76.3%と突出している。道路整備の必要がないわけではないが、生活道路、通学路を優先すべきである。住民の暮らしを守るが大前提であり福祉に財源をもつと回すべきであると考えるので反対する。

議案と議決結果 (町長提出のもの)

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果
1	酒々井町任期付職員の採用に関する条例の制定について	総務	原案可決 ◎
2	酒々井町下水道事業の設置等に関する条例の制定について	経済建設	原案可決 ◎
3	酒々井町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	教育民生	原案可決 ○
4	酒々井町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について	教育民生	原案可決 ○
5	酒々井町行政組織条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決 ○
6	酒々井町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決 ◎
7	酒々井町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決 ◎
8	酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決 ◎
9	酒々井町青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決 ◎
10	酒々井町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	原案可決 ◎
11	酒々井町社会教育委員会条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決 ◎
12	印旛郡市広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び印旛郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	なし	原案可決 ◎
13	平成25年度酒々井町一般会計補正予算 (第5号)	※	原案可決 ○
14	平成25年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	教育民生	原案可決 ◎
15	平成25年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算 (第3号)	経済建設	原案可決 ◎
16	平成25年度酒々井町介護保険特別会計補正予算 (第2号)	教育民生	原案可決 ◎
17	平成25年度酒々井町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	教育民生	原案可決 ○
18	平成26年度酒々井町一般会計予算	※	原案可決 ○
19	平成26年度酒々井町国民健康保険特別会計予算	教育民生	原案可決 ○
20	平成26年度酒々井町介護保険特別会計予算	教育民生	原案可決 ○
21	平成26年度酒々井町後期高齢者医療特別会計予算	教育民生	原案可決 ○
22	平成26年度酒々井町水道事業会計予算	経済建設	原案可決 ○
23	平成26年度酒々井町下水道事業会計予算	経済建設	原案可決 ○
24	工事請負契約の変更について	経済建設	原案可決 ◎
25	酒々井ちびっこ天国の指定管理者の指定について	経済建設	原案可決 ◎
26	平成25年度酒々井町一般会計補正予算 (第6号)	なし	原案可決 ◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。(※)は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

町の考え

そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

12月定例会の一般質問は、12日と13日の2日間に11名の議員が災害対策や介護保険制度など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。

3月定例会の会議録は、6月上旬以降、閲覧することができます。

問

地域防災計画で対象とする災害に「雪害」追加を

答

見直しの中で検討していきたい

金塚 学 議員

問 ① 災害時の危機管理体制について、役場庁舎内の各課の連携と情報共有は十分にされているのか。また、学校や上下水道施設等の庁舎外施設との連携や情報共有について伺う。

② 地域防災計画の中に雪害対策を追加すべきと考えるが町の考えを伺う。

③ 東酒々井1丁目地先で水道管漏水事故があったが、漏水事故の予防策と今後の水道管老朽化対策について伺う。

町長 ① 危機管理室が中心となり、各課と連携を図りながら、被災状況の把握に努めるとともに、災害情報を共有し、応急復旧の対応にあつている。
② 防災計画の見直しの中で検討していきたい。

③ 東酒々井地区では、管の継手部からの漏水事故が昭和50年頃から多く発生したため、昭和61年から6年かけ、継手部を補強する工事を実施した。しかし、工事から20年以上経過しており、今回の事故も継手部からの漏水であった。これらを踏まえ、昨年度から漏水事故が多発した東酒々井地区から、災害に強いダクタイル鋳

鉄管への更新工事を実施しており、引き続き、計画的に進めていく。
子育て支援について

問 町での「子ども・子育て支援事業計画」の策定に関し、進捗状況と今後の計画について伺う。

町長 子育て支援に関するニーズ調査票を町内在住の小学校就学前と小学生の児童、それぞれ800人を無作為に選び、2月下旬に発送した。今後は回答いただいた調査票を集計、分析し、子ども・子育て支援事業計画を平成26年度中に策定することとしている。

消防団について

問 消防団を中心とした地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難な時代の中で、消防団員を雇用する事業所の社会的評価や信頼性を高め、消防団活動への一層の理解と協力を得るために「消防団協力事業所表示制度」の導入を推進するべきと考えが町の考えを伺う。

担当参事 防災体制のより一層の充実強化を図るため、本制度を活用して、消防団員の確保に努めていきたい。

問

曇り防止機能付きカーブミラーの設置を

答

設置コスト等を考慮した上で検討していく

平澤 昭敏 議員

問 早朝や降雪時、結露や霜などでカーブミラーの視界が悪く、交通安全上大変危険なことから、曇り防止機能付きカーブミラーを設置できないか伺う。

まちづくり課長 カーブミラーの設置については、町内各自治会からの要望を取りまとめ、現地を調査し、優先順位を決めて対応している。質問の曇り防止機能付きカーブミラーについては、設置コストや有効性等を考慮した上で、今後の設置について検討していく。

自転車事故について

問 子どもが乗った自転車と歩行者との衝突事故で、高額な損害賠償が命じられている。中川地区でも自転車と歩行者との死亡事故が発生している。小・中学校における児童・生徒への指導や教育、また、保険についてのどのようにしているのか伺う。

学校教育課長 小学校での安全指導については、警察署等の指導のもと、年度初めに1年生（歩行指導）と3・5年生（自転車の乗り方指導）を対象に交通安全教室を毎年実施している。中学校では、生徒指導主事等が中心となり、

安全走行のきまりを確認するとともに、自転車事故による加害者になった場合の責任についての安全講習も実施している。また、中学校の登下校時の自転車事故による保険として、任意加入による交通災害保険を全校生徒に勧めている。町教育委員会としては、最近の児童生徒による自転車事故の賠償が高額になる事例等から、各小中学校PTA等を通して、交通災害保険の加入を積極的に勧めていく。

読書通帳について

問 専用機器を通して貸出日や本のタイトル等が預金通帳のように印字され、子どもの読書意欲の向上につながる読書通帳を、当町の図書館に導入すべきと考えるが、町の考えを伺う。

生涯学習課長 現在、全国の公立図書館のうち、数館で実施している。このシステムは、相当の費用が見込まれるが、他の形態として、利用者自身が手書きで記録し管理するものや、カードを発行しているところもあるので、いろいろな事例を参考にしながら検討していきたい。

問

小型家電や木の枝等の無料回収を実施すべき

答

小型家電は検討するが、木の枝等は難しい

那須 光男 議員

問 ① 佐倉市では4月1日より小型家電の無料回収を実施する。船橋市では2月5日から、神奈川県秦野市でも2月1日より、既に無料回収を実施している。また、佐倉市では、小型金属類（鍋、やかん、フライパン、傘など）の無料回収も同時にスタートさせる。いずれも不燃ごみの削減や資源の有効利用などを目的としている。千葉市では指定袋に入れなくても、木の枝は紐で束ねたり、刈り草や葉は透明な袋に入れれば無料で回収している。清掃工場の燃焼効率に役立つからである。生ごみを堆肥化して減量化すれば、清掃工場の燃焼効率を上げることができ、発電量の増加につながる。ちなみに、平成24年度の佐倉市、酒々井町清掃組合の売却電気料金は約3千万円と報告されている。これらの施策を早急に取り組むべきと考えるが町の考えを伺う。

② 生ごみコンポスト購入補助制度をもっと広報すべきであり、また、町内で購入するという条件があるが、削除すべきである。環境負荷低減のためにも早急の実施すべきと思うが如何か。

担当参事 ① 当町においては、現在、もやせないごみとして月1回の収集体制であり、佐倉市のような収集体制ではないことから、小型家電等の回収の効果的な実施に向けた収集体制等の見直し等について再度検討していきたい。木の枝、刈り草、葉の焼却については、他の廃棄物と混合させて焼却処理しており、処理コストが発生している。また、発電量については、ごみの総量により変動するが、木の枝、刈り草、葉を焼却した効果は、他の廃棄物を焼却した効果と同様と聞いている。この様なことから、無料回収は難しいものと考えている。



酒々井リサイクル文化センター

② 広報等での周知により、一般家庭から排出される生ごみの自家処理を推進して生ごみの減量化に努めていく。

問 通行に支障をきたす生活道路の改善を

答 地元の協力が得られれば検討していく

酒瀬川 健一 議員

問 ① 町道1B・137号線は幅員が狭く、狭隘箇所では通行に支障をきたしている。このような生活道路の改善を町はどのように考えているのか。

② 昨年の台風26号により、一部で土砂崩れがあった町道1B・107号線の法面保護や道路拡幅により、緊急車両の進入も容易な生活道路となるよう整備することは如何か町の考えを伺う。

町長 ① これまで建物の建て替えに伴うセツトバック等による道路空間の確保を進めながら、改善を図っている。地元から用地提供等の協力があれば、退避スペースの確保等により改善を図ることを検討していく。

② 当該道路は幅員が狭く、車両の通行ができない区間が一部ある。法面の安全対策は必要なことから、今後、法面対策を検討する中で、現在の道路幅のあり方を検討していく。

洪水調節池の設置について

問 洪水時にただ水を貯めるだけの施設ではなく、平常時には公園や憩いの場等、多目的に活用が図れる計画や、また、太陽光発電装置の設置により得る収益を福祉事業や保育の充実等に充てることを目指した整備は如何か。

町長 「中川流域水循環再生計画策定委員会」の提言を踏まえて計画している。提言には「町民の憩いの場としての活用を図るため、多目的な機能を保有することを検討すること」となっており、管理用通路は散策路としても利用できる場所である。また、水を貯める施設に空間を確保しながら、太陽光発電装置を設置することは技術的に検討する必要がある。

京成宗吾参道駅へのエレベーター設置について

問 当町の均衡ある発展のためにも高齢者やすべての人がより安全で快適に利用できるエレベーターの設置を検討してはどうか伺う。

副町長 京成電鉄(株)がエレベーターを設置することになるので、機会をとらえ、設置をお願いしていく。また、京成電鉄(株)が設置することになれば、町負担もあることから、国や県の交付金の状況等を踏まえ、協議することとしたい。

問 町長の資産等報告書に疑問がある

答 確定申告と同額が記載されている

齊藤 博 議員

問 登記原因(平成18年10月2日相続)、所在(富里市七栄字小溜袋58番1)面積(7334㎡)の資産は、町長の資産等報告書に記載されているのか。また、不動産所得が7年間、黒字でも赤字でもない状態が続いている。確定申告に基づいていると答弁したが、世間には確定申告を修正させられる人もいる。ましてや資産を隠している町長の答弁は信用できない。「不動産所得0円」は事実なのか伺う。

町長 ご指摘の不動産所得については、確定申告と同額が記載されている。なお、ゼロであることについては、遺産相続により減価償却費を含む修繕費等の必要経費支出に対して、収入が不足した場合にゼロとしたものである。また、昨年の選挙により再選したので、政治倫理確立のための酒々井町長の資産等の公開に関する条例に基づき、新たに資産等報告書を作成することとなっている。

高齢者施策について

問 町の介護保険の認定者は615人、施設入所は112人、503人が自宅介護を受けている。入所者と在宅では大きな差がある。重い症状の介護度3以上の方を一人当たりの介護サービス受給額を比べると施設入所者は年間約317万円と在宅よりも約100万円多いサービスを受けている。介護度は同じでも在宅の人の家族は苦しんでいる。この格差を解消するため5万円程度の介護手当を支給すべきではないか。家族をほぼ一日、介護から解放するデイサービスを月に3回程度増やすことができ、限度額までの介護サービスを受けることもできると考えるが、町の考えを伺う。

担当参事 介護保険がスタートし、これまで町は、介護サービスの整備に力を入れてきたところであり、そのかがあり、加えて、他市町の整備が進む中で施設待機者は改善されつつある。提案の現金給付システムの創設は、「介護を社会化する」という介護保険の理念とも照らし合わせたいので、高齢者福祉全体施策の中で実態と照らしながら慎重な検討を要するものと考えている。

問 介護・生活支援事業方針の早期検討で安心確保

答 次期、計画の中で検討していく

川島 邦彦 議員

問 介護保険法改正が国会に提出され、介護予防・日常生活支援事業を市町村の裁量に見直すとしていることを踏まえ、町民の不安解消の観点から町の受け止めと実施に向けた取り組みを伺う。

1 介護事業の現状を伺う。
 ① 介護区分の現状
 ② 介護施設への入所待機者及び区分の現状
 ③ 独居高齢者の現状
 2 町の裁量となる対応を伺う。
 ④ 事業内容と範囲は従来どおりか。
 ⑤ 新たな事業内容はニーズ把握を行うなどの考えはあるか。
 ⑥ 運営主体は現状の地域包括支援センターとするのか。
 ⑦ 人材確保は福祉専門職の採用、あるいは企業・ボランティアの協力等の認識はあるか。
 ⑧ 訪問介護と在宅医療の連携はどうか。
 ⑨ 家族等のサポートが困難な独居者の安否確認や認知症の対応等の生活支援はどうか。

担当参事 ① 1月現在、要介護5が60人、要介護4が89人、要介護3が73人、要介護2が99人、要介護1が130人、要支援2が103人、要支援1が67人の

計621人となっている。

② 1月現在、32人おり、居宅20人、病院3人、老人保健施設4人、療養型病床2人、その他3人となっている。
 ③ 180人と把握している。
 ④ 要支援者に対する訪問介護、通所介護が地域支援事業に見直しされ、平成29年度末までに移行することが検討されている。
 ⑤⑦ 次期の第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中で検討していく。
 ⑥ 地域包括支援センターが中心になるものと考えている。
 ⑧ 地域包括支援センターが必要に応じて各病院との連携により支援を行っている。
 ⑨ 既存事業の推進と民間事業者との協働による高齢者等の見守り協定の締結を進めている。

水道管の更改計画について
 問 水道管の老朽化による漏水事故が発生したことを踏まえ更改計画を伺う。
 上下水道課長 東酒々井地区を優先的に平成24年度から工事を始め、東酒々井を全部終了するには、10年程度かかると計画している。

問 家庭ごみの戸別収集実施を

答 経費や公平性等の問題から難しい

内海 和雄 議員

問 高齢者世帯が多くなってきたり、東酒々井地区等の住宅密集地区については、家庭ごみの戸別収集にすべきと思うが、町の考えを伺う。

担当参事 収集経費の増大やごみ処理経費の公平性を確保する観点等から、極めて難しいものと考えている。

県道富里酒々井線について
 問 ① アウトレット開設に併せて交差点改良とコミュニティプラザまでを整備する予定だったが、未だに工事は進んでいないが、どうなっているのか。
 ② 県道富里酒々井線の改良工事は、平成26年度が最終年度だと思うが、古沢橋を含め、今後の計画はどのようなになっているのか伺う。

町長 ① コミュニティプラザまでの区間は、一部で用地取得が難航しており、交差点も暫定形で改良された。県からは一定の用地が取得でき次第、工事に着手すると聞いている。
 ② 用地取得済みの箇所は、文化財調査等を実施後に工事に着手すると聞いている。なお、古沢橋については、整備の検討をすると聞いている。

高崎川の対応について
 問 ① 昨年の台風26号等により、堤防の浸食や崩壊箇所が多数あり、その対応はまったくなされていない。そこで、町は現状を把握しているのか伺う。
 ② 町長は以前の答弁で、増水した時は写真撮影をし、災害復旧で対応することであったが、その手続きはどのようなになっているのか伺う。
 ③ 高崎川の管理は、町または土地改良区のどちらか。また、新堤地先より一級河川と普通河川になっているが、理由を伺う。

町長 ① 高野台橋から下流が増水で堤防が浸食され、高野台橋から大川戸橋の区間が浸食及び崩落している。
 ② 高崎川の新堤橋からの上流は、河川改修事業者から町へ管理移管されていないため、災害復旧の手続きは町では出来ない状況にある。
 ③ 管理者は印旛農業事務所である。一級河川の指定方針では、河川の形状等から一級河川として他の区間と一体に管理する必要がある区間としているが、指定に向けて、県と協議していく。

問

JR酒々井駅周辺で自転車盗難被害が多く発生している。駐輪場等の設置を

答

駐輪施設や管理人の配置などを検討していく

佐藤 修二 議員

問 酒々井町の犯罪認知件数が多くなっていることが、県警の統計数値で表れている。内容的には強盗や空き巣等の凶悪事犯ではなく、自転車の盗難事件が多いため、統計数値を嵩上げしている。昨年11月からの約3ヶ月間は特に自転車盗難被害が多く、1ヶ月に10件以上の被害届が出されている。県警発表によれば、酒々井町の犯罪認知件数は県下54市町村の中でワースト3位から5位を推移する不名誉な記録となっている。人口がほぼ同数の栄町はワーストではなく、ベストテンの上位にランクされている。酒々井町の数値が高い原因の一例として町内に駅が4ヶ所あり、盗難事件が特に多い箇所は、JR酒々井駅周辺やトライアル、タイヨ1等である。盗難内容も最近では巧妙になっており、乗り捨てで、後日公園等で見つかっていた、以前の状況とは全く違っている。犯罪認知件数ワーストを改善し、町民の財産を守るためにも、JR酒々井駅に駐輪場の設置、または管理人が常勤する自転車置き場の設置が必要と思うが、町の見解を伺う。

町長 JR酒々井駅は町の顔であり、中心市街地の核であるので、防犯性でもとより利用者の利便性を高めるため、今後、駐輪施設やシステム、さらに管理人の配置なども視野に、総合的に検討していきたい。

南部新産業団地事業関連について

問 ① UR都市再生機構所有分42・1haへの企業進出は既に三菱地所・サイモン(株)が借地権を落札し、契約も終えていると聞くが、借地権の更新等年数について伺う。

② 一般地権者所有地10・7haには9社より引き合いがあるとのことだが、企業進出協議の中で税制優遇措置が考えられるのか。また、区画整理事業終了時までどの程度の企業進出が見込まれているのか併せて伺う。

町長 ①② 借地権の更新等の年数については公表されていない。県では、企業立地の優遇措置制度を見直している。また、町もこれを参酌して検討したい。また、現在、7社から引き合いがあるとあるので、早期の企業進出に向け、町としても支援等に努めていく。

問

中川水害対策 調節池設置を求める請願採択後の対応は

答

国や県と協議していく

江澤 真一 議員

問 ① 防災備蓄倉庫事業で、平成26年度にコミュニティプラザに整備する

とあるが、具体的な計画について伺う。

② 酒々井都市計画マスタープランにおいて、災害危険箇所改善、解消

の中に、急傾斜地崩壊危険箇所及び土砂災害計画区域の周辺では、被害の予防に向けた検討を行うとあるが、平成

26年度計画について町の考えを伺う。

③ 中川流域の水害対策としての、調節池設置を求める請願が採択されたが、平成26年度の町の対応について伺う。

担当参事 ① 災害時の避難場所に指定しているコミュニティプラザに平成26年度に整備する計画であったが、26年度は、消防団の活動拠点である消防

機庫の耐震性が不足し、建て替えが必要なもの整備に予算を振り替えたことから、平成27年度以降の整備計画に

なるものと考えている。

まちづくり課長 ② 現地調査により土砂災害警戒区域の追加指定を図るとともに、がけ地近接等危険住宅移転事

業により、危険住宅からの移転を目的とした住宅の建設・購入を行う際の利

子補給や危険住宅の除却に係る費用の補助を行っている。

町長 ③ 国に交付金事業の新規採択に向け、国や県と事業手法を協議していく。

成年後見制度について

問 ① 町内の利用状況について伺う。

② 高齢者、独居世帯が増加する中で、この制度を町民に理解していただき、推進すべきと思うが、町の見解を伺う。

町長 ① 町長が成年後見を審判請求した事例は、平成20年度に1件がある。

② 高齢者や独居世帯が増加する中で、個人で行う成年後見制度を含め、地域

包括支援センターや窓口の相談、パンフレット等により周知していきたい。



高齢者等が安心して暮らせるように相談・支援を行う酒々井町地域包括支援センター(社会福祉協議会と同一施設内)

問 特養の入所条件が要介護3以上になるが、町の対応は

答 既に入所している要介護1・2の方は継続入所の経過措置を検討している

地福美枝子 議員

問 ① 特別養護老人ホームの入所条件が要介護3以上と重点化される。条件に外れてしまう人は何人いるのか。また、町の対応を伺う。

② 現在の要支援者は来年、町の地域支援事業に移行される。千葉県社会保険推進協議会の調査では県下54市町村中52の自治体が回答し、国から移行されても「財源や受け皿がない」などの理由で出来ないとの回答が15自治体あった。酒々井町はどう回答したのか。また、利用料は従来のままなのか。

担当参事 ① 国では、既に要介護1・2の入所者等の継続入所の経過措置を検討しているので、注視していく。
② 酒々井町は「可能」と回答している。また、利用料については、予防給付の一部が、地域支援事業に移行するにあたり、サービスの単価が従来の予防給付の単価を超えない範囲で市町村が設定できる予定なので、次期の第6期介護保険事業計画等の中で審議していく。

医療費自己負担について

問 国保法44条には、「特別な理由」

がある場合は軽減できるとある。制度の告知、低所得者を認めるべきと思うが、町の考えを伺う。

町長 財源は被保険者からの国保税で賄うことになるので、慎重に検討していく。

教育改革について

問 国では、教育長を首長の付属機関とすることを検討しているが、どう思うか。町長、教育長の見解を伺う。

教育長 政府と与党の間で協議が行われており、その動向を注視するとともに、法案成立後は、適切に対応したい。

就学援助について

問 町は準要保護の収入基準倍率を1としていた。他市町村のように1.3から1.5に改善すべきと考えるが町の考えを伺う。

学校教育課長 所得指数基準の1以上であっても、特別な事情がある場合には、民生委員・児童委員等と協議し、審査対象としている。今後、就学援助認定の審査対象の算出基準等が実情にそぐわない場合が出てきたら、見直し等を検討していく。

問 災害見舞金の内容は

答 自然災害等を対象に、状況に応じた見舞金を支給する

竹尾 忠雄 議員

問 台風26号被害に対する支援について昨年12月議会で質問し、町長は検討すると答弁した。今議会では、補正予算で「災害見舞金制度」を提案されたが、内容について伺う。

町長 昨年10月1日以降に発生した自然災害や火災を対象に支給する。災害見舞金として、「全壊・全焼が1世帯5万円」「半壊・半焼が1世帯3万円」「床上浸水が1世帯2万円」「傷害、2週間以上の入院で一人につき2万円」「災害弔慰金として」「死亡一人につき10万円」の支給を考えている。

産業廃棄物中間処理施設について

問 ①上岩橋天神原での関連会社が土砂を山のように積み上げ異常に見える。周辺住民から風向きによって「粉じん」で洗濯物が干せない、「異臭がする」と苦情があるが、町はどう対応されているのか。また、土砂が高く積み上げられているが、高さ制限はないのか伺う。
② 赤道の不法使用について、町は12月議会で「現状回復された」と答弁されたが、私はそう思えない。町はどう認識されているのか伺う。

担当参事 ① 悪臭等の苦情が1件あり、町から事業者へ悪臭の苦情があった報告とその対応等の指導を行った。高さについては、下げてもらえるよう事業者へ指導を行っていききたい。
まちづくり課長 ② 酒々井町法定外公共物管理条例に基づき現状回復のうえ、昨年11月12日に現地確認を行い、その際に境界の確認も実施している。

農業問題について

問 米農家の手取りは1俵1万1700円で、再生産に必要な価格は1万6000円以上である。約5,000円のコスト割れしている。生産に必要な農機具はコンバインで600万円以上する。農機具購入に支援を行っている成田市や香取市のように町でも支援策を検討すべきと思うが町の考えを伺う。
担当参事 町では動力機具を購入した場合、200万円の貸付限度額として貸付利率の2分の1の利率補給を行っている。今後は、農業経営の安定を図るため、現行制度の改正を含め、制度の全般的な見直しについて検討を行っていききたい。

その他の質問

金塚 学 議員

・ 財政問題について

平澤 昭敏 議員

・ 地域少子化対策強化交付金について

那須 光男 議員

・ 公共事業の今後の見通しについて

齊藤 博 議員

・ ファシリテーターマネージメントについて

佐藤 修二 議員

・ 道路側溝の整備について
・ 町発注の工事関連について

地福美枝子 議員

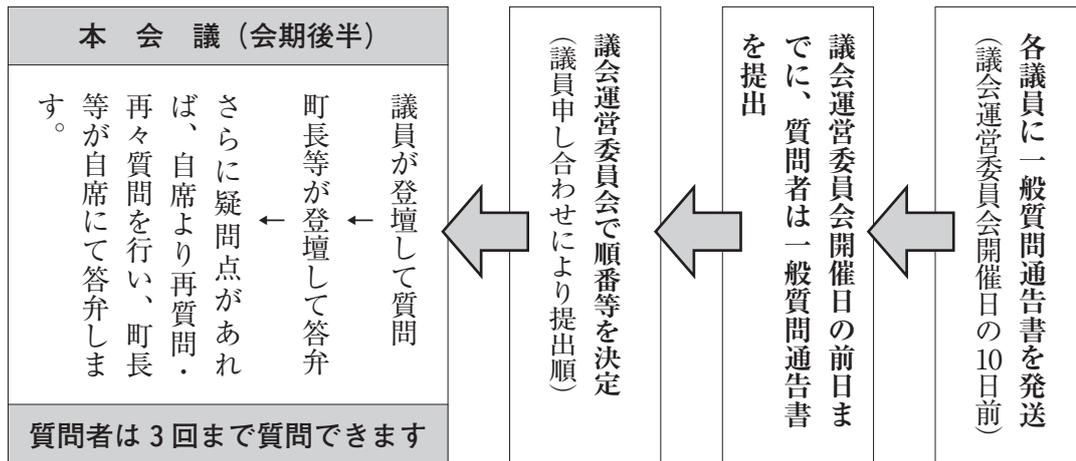
・ 精神障害者の実態と対応について

竹尾 忠雄 議員

・ 保育新制度について
・ 公共施設について

一般質問の流れ

一般質問は議会だよりの中でも多くの紙面を割いて掲載しています。あらためて、当町の一般質問の流れについてお知らせします。



平成26年3月臨時議会で可決された議案は次のとおりです。

一般会計

◇一般会計補正予算(第7号)

「地域の元氣臨時交付金」について事業費が確定したため、

残額を財政調整基金に積立して平成26年度の庁舎関係経費に充当しようとするほか、繰越明許費の追加設定するものです。

◇工事請負契約の変更について

町道01-011号線道路改良工事について、契約金額と工期を変更する仮契約を行ったので、議会の議決を求めるものです。

◇副町長の選任につき同意を求めることについて

副町長として横尾貞昭氏を選任したく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものです。

◇副町長に横尾貞昭氏を選任



平成25年度 補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正前	3月補正額	補正後
一般会計	5,842,066	19,161	5,861,227



議案と議決結果(町長提出のもの)

番号	件名	本会議の議決結果	
1	平成25年度酒々井町一般会計補正予算(第7号)	原案可決	◎
2	工事請負契約の変更について	原案可決	◎
3	副町長の選任につき同意を求めることについて	原案同意	○

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

議会のことば

議会だよりでは、よりわかりやすく、読みやすい紙面を目指しています。その一環として、「議会のしくみ」や「議会のことば」などを随時、紹介していきます。そこで今回は「委員会」について紹介します。

委員会とは

より専門的に審査するため、本会議から議案や請願などが付託される組織が委員会です。

委員会には「常任委員会」と「議会運営委員会」、必要に応じて設置される「特別委員会」があります。

常任委員会

町議会は定例会を年4回開いています。提案された議案や請願などは、本会議で直ちに決めることもありますが、専門的な委員会に分けて、より詳しく審査します。この組織を「常任委員会」と呼び、当議会では条例で決められた3つの常任委員会があります。

常任委員会では、本会議のよ

うな規則はないので、委員は納得がいくまで質疑できます。また、自己の意見を述べることもでき、慎重な審議が行われます。

議会運営委員会

町議会を円滑また効率的に運営するために設置された委員会です。会期や日程などの議会の運営に関するもの、議会や委員会の条例・規則に関する事項のほか、議長より諮問を受けた事項について協議します。

特別委員会

特定の付議事件の審査や調査が必要な場合、必要に応じて、その案件の審査や調査が終了するまでの間設置されます。

当議会の場合、決算を審査するにあたり「決算審査特別委員会」を設置し審査することが慣例となっています。

閉会中の継続審査と所管事務調査

通常は、定例会会期中に全ての議案などを審査しますが、より詳しく審査するため、定例会閉会後も委員会を開催することもあります。このことを「閉会中の継続審査」といい、本会議で議決を経て開催します。

また、委員会が独自の判断により事務調査や現地調査をすることがあります。このことを「所管事務調査」といいます。



井戸っこ(しすいちゃん)

6月定例会のお知らせ

次の定例会は6月上旬に開催する予定となっています。会期の概要は、5月27日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせしていきますのでご覧ください。皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで。
☎ 496・1171
(内線251、252)